

令和5年第6回女川町教育委員会会議録

- | | | |
|----|-------------|--|
| 1 | 招集月日 | 令和5年6月30日(金) |
| 2 | 招集場所 | 女川町生涯学習センター 研修室2 |
| 3 | 出席委員等 | 1番 横井 一彦 委員
2番 新福 悦郎 委員
3番 中村 たみ子 委員
4番 山内 哲哉 委員
平塚 隆 教育長 |
| 4 | 欠席委員 | なし |
| 5 | 説明のため出席したもの | 教育局 局長 阿部 恵
教育局 参事 千葉 英貴
教育局 次長兼指導主事 田中 浩司
教育局 次長 中嶋 憲治
教育局 教育指導員 坂本 忠厚 |
| 6 | 本委員会の書記 | 参事 千葉 英貴 |
| 7 | 開 会 | 午前10時00分 |
| | 教育長 | それでは、令和5年第6回女川町教育委員会を開会します。 |
| 8 | 会期の決定 | |
| | 教育長 | 会期は、本日1日限りといたします。 |
| 9 | 前回会議録の承認 | |
| | 教育長 | 初めに、前回の会議録の承認の件をお諮りいたします。
すでに配付されておりますが、委員の皆様方何かお気づきの点はありませんでしょうか。
無いようですので、承認とさせていただきます。 |
| 10 | 会議録署名委員の指名 | |
| | 教育長 | 2番 新福 悦郎 委員
3番 中村 たみ子 委員 よろしくお願いたします。 |
| 11 | 報告事項 | |
| | 教育長 | 次に、5番「報告事項」に入らせていただきます。
初めに、私からご報告いたします。
改めまして、委員の皆様、おはようございます。
梅雨に入ってうっとうしいジメジメした日が続いています。
夏至も過ぎて、明日から文月(7月)、いよいよ暑い夏がやってくると思いつつ、令和5年もあっという間に半年も終わってしまったんだなと感じております。 |

昨年と同じような話をさせていただいたのですが、私は中学校の教員でしたので、6月というと、どうして中総体であります。これまでの教員生活を振り返ってみましても、担当してきた部活動の勝った負けたで生徒たちと一緒に涙を流してきたなど、若かりし頃の自分を思い出して懐かしくなります。

6月10日（土）、11日（日）に行われた中総体、今年もバドミントン部、柔道部の生徒が県大会出場となったのですが、やはり団体種目の活躍がほしいなど感じているところでもあります。それでは、学校関係について、主だったものをレジュメに沿って報告させていただきます。

ここからは着座にて失礼いたします。

まず、出島架橋建設現場見学では、工事関係者のご配慮で、石浜にある組立現場にて全校児童生徒を対象にした体験見学会を実施していただきました。5月30日（火）から6月中旬まで、バスでの送迎を含めて、貴重な体験をさせていただきました。

6月1日（木）、旧女川第一中学校のご出身である局長と坂本教育指導員の3人で、中総体の激励を兼ねまして、部活動訪問に行ってきました。OB、OGの思いというのは特別だったので、話を聞いて、「よし、やってやろう」というふうな雰囲気醸し出す生徒もたくさんいました。

先程も申し上げたのですが、それでもやはりバドミントン部は多すぎるなど感じました。もしこの中の半分でもサッカー部やバスケットボール部に入部していれば、失礼な言い方かもしれませんが、もっと学校全体が盛り上がるのにと、昨年と同じことを考えてしまいました。

6月6日（火）に教育委員会主催の初任者研修会を実施しました。講師経験の豊富な先生で、本当にいい意味で落ち着いていると感じました。

④と⑥の記述になるのですが、10日（土）、11日（日）が地区中総体、15日（木）が水泳大会、17日（土）が陸上大会でした。中総体については、全部の部とはいかなかったのですが、女川町を会場とした種目であったバドミントン、柔道は、局長と一緒に応援に回りました。

結果は、先程申し上げましたとおり、バドミントン部の団体男子優勝、女子準優勝で、県大会出場。個人戦でも、ダブルスの男子の優勝をはじめとして、何名かが県大会出場となりました。また、柔道部の女子1名が個人戦で県大会出場となりました。水泳大会では、出場した3名の生徒全員が県大会出場、陸上大

会では、出場した4名の生徒のうち2名が県大会出場となりました。

県大会においても、ぜひ好成績を残して、全国大会や東北大会に進んでほしいと思っているところであります。

今後の部活動の在り方につきましては、これまでも皆様方からさまざまなご意見等をいただけてきましたが、子供たちや保護者へのアンケートがまとまりましたので、今の段階での案ということで、後ほどご説明をさせていただければと思っています。もう一つ、今年度の中体連の規約で大きく変わったことが二つあります。

一つは、④に記述したのですが、参加団体についてです。全国中学校体育大会の参加資格が変わったことに伴って、これまで学校単位でしか参加できなかったものが、本年度から地域のスポーツ団体が参加できるようになりました。

当初、本年度はゼロという話をもしかするとしたかと思うのですが、ふたを開けてみたら、東部地区でも柔道と陸上でスポーツ団体の参加があったということでありました。

二つ目は、一人1種目の参加になったということであります。これまで、例えば野球部に所属した生徒が中総体で敗退して、陸上大会の100mに参加することができました。いわゆる一次大会とか二次大会という見方をしたのですが、それが本年度からできなくなりました。

私個人としては、子供たちの可能性をひらくという観点から一次大会、二次大会という考えに賛同していたので、少し残念に思っているところであります。

レジュメに戻らせていただきます。

6月14日(水)、昨年に引き続いて、木村民男先生を講師にお迎えして、礼節等に係る研修会を実施しました。一つでも二つでも何かの実践に結びつけてほしいと思っているところであります。

続きまして、会議、研修、教育委員会関係についてです。

6月5日(月)に教科書採択地区協議会の役員会が開催されました。今年度は小学校の教科書が採択の年になります。

中村委員、改めまして、どうぞよろしくお願い申し上げます。

6月16日(金)から6月20日(火)まで6月議会がありました。一般質問については、社会教育、体育施設関連の質問が多く、局長を中心に答弁をしました。詳しいことについては、後ほど局長から話があると思います。

6月27日(火)に第2回管内教育長会議、28日(水)には今年度第1回目となる女川の教育を考える会を行いました。

これまで、本町の教育に多大なるお力添えをいただいた宮城教育大学の桂島先生がご退任ということで、代わって後任として、同大学の前田正先生に本会に加わっていただきました。

前田先生はミスター研修センターという異名がつくほど、さまざまなお立場で長く県の研修センター等に勤められた先生で、私も昔からずいぶんお世話になってきた先生ですので、本当に心強く思っているところであります。

6月29日(木)、昨日ですが、校務等研修会ということで、教頭先生方をはじめ、3名の先生方に参加してもらい、坂本教育指導員と二人で話をしてきました。

大項目4、その他については、二つお話をさせていただきます。一つは、石巻地区の駅伝大会。これまで9月初旬に開催していたのですが、本年度から7月初旬、今年は7月6日(木)に開催予定とのことであります。

このことによって、これまで行ってきた夏休み中の練習がなくなることになりました。ある意味、熱中症が心配な中でやるよりはずっといいなと私は思っているところであります。

二つ目ですが、これまで新型コロナウイルス感染拡大防止で中止されていたおにぎり大使の派遣事業が再開されることになりまして、7月15日(土)に壮行式、26日(水)に出発式が行われる予定となっています。

女川中学校からは、第3学年の男女1名ずつと、全体の引率教員として第1学年の英語の教員を派遣ということになりました。大項目5番の女川小学校・女川中学校の主な行事予定を含めて、学校から上がってきたものについては、後ほど詳しくお話をさせていただきます。

結びになりますが、早いものであと3週間と少々で夏休みに入ります。

7月30日(日)にはおながわみなと祭りも開催されます。祭りの翌朝には、女川小・中学生がボランティアでごみ拾いを行うようですので、我々も一緒に参加したいと思っているところであります。

夏は夏で研修会等を含めてたくさんの方が予定されていますが、暑さに負けず頑張っていければと思っているところであります。

私の報告につきましては、以上でございます。

教育局長

続いて、教育局長から報告させます。

それでは、学校教育関連からご報告させていただきます。

1の日程関係、実施済みにつきましては、ご覧いただいているとおりでございます。

(5)の女川町議会6月定例会につきましては、大項目2番で報告させていただきます。

実施予定から申し上げます。

(1)東部採択地区協議会が7月3日(月)午後1時から石巻市役所でございます。教育長と中村委員が出席されます。

(2)双葉町の学校設置検討委員会が女川町の学校視察にいらっしゃいます。7月7日(金)午前10時の予定でございます。

(3)第1回特別支援教育連携協議会と講演会が7月10日(月)に開催されます。

(4)宮城県町村教育長会役員会が7月11日(火)にございます。教育長が出席なさいます。

(5)石巻保健所の立入調査で、学校給食共同調理場に7月12日(水)に検査にいらっしゃるということでございます。

(6)第1回教育行政評価委員会を7月12日(水)に開催する予定です。

(7)教育委員会定例会、前回の会議で調整いただきまして、7月25日(火)午前10時から役場庁舎3階小会議室ということで予定されております。

2ページ目をお願いいたします。

(8)おにぎり大使関係でございます。いずれも教育長がご出席なさいます。壮行式が7月15日(土)、出発式が7月26日(水)、帰着式が8月1日(火)となっております。

大項目2番でございます。

先程申し上げました女川町議会定例会の概要についてご報告いたします。

会期につきましては、6月16日(金)から6月20日(火)までの5日間ございました。

一般質問については、議員9人から合計23件の質問がございましたが、そのうち教育局所掌分は5人から10問ということで、およそ半分が教育局に対するご質問でございました。

内容でございますが、木村公雄議員から3問のご質問をいただきまして、小・中学校の給食費に関する事、交通見守り隊の責任範囲について、総合運動場の屋外トイレの現状についてということでご質問がございました。

宮元潔議員からも3問ございました。総合運動場及び女川スタジアム公園の指定管理に関する事、女川町スポーツ協会に対しての行政支援策について、総合体育館トレーニングコーナーのデザインと管理運営はということでございます。

3ページ目をお開き願います。

続きまして、鈴木良徳議員からは2問のご質問をいただきました。女川駅前の利便性向上をということで、御歌碑が設置されておりますが、大きな案内看板を設置してはというご提言でございました。それから、運動場やスタジアムへの誘導看板が不足しているのではないかとのご指摘でございました。

阿部律子議員からは1問、文化財に関する内容でございましたが、もう少し町の文化財をPRしてはというご意見でございました。

最後は、佐藤誠一議員です。町有財産の今後はということで、勤労青少年センター跡地の利用計画ということですが、現在は未定ですということでお答え申し上げます。

そのほか、専決処分の報告、行政報告につきましても、それぞれ報告をさせていただきました。

一般議案として関連のある部分では、野球場や第二多目的運動場の工事関係の予算の繰越しについての報告などをさせていただきました。

そのほか、一般会計の補正予算案では、野球場の改修工事などを計上しました。すべて可決いただいております。

3番、その他でございます。

まず、(1)プール監視員につきまして、2名の募集に対しまして2名の応募がありました。今年度は小・中学校とも午前中のみプールを開放するということでございます。

専門学校の女子学生2名から応募をいただきました。いずれも女川中学校の卒業生でございます。今後、面接試験を行いまして、採用の可否を決定させていただきます。

(2)番、先程教育長からもおっしゃっていただきましたとおり、女川小学校児童・女川中学校生徒向けの出島架橋本体工事の現場見学会が終了いたしました。

請負業者の配慮によりまして、安全に全日程を終了することができました。

見学の様子について、記録データにしまして学校に提供いただけるということで、こちらについてもご配慮をいただきました。

4ページ目をお願いいたします。

続きまして、生涯学習に関してご報告をさせていただきます。こちら、恐縮でございますが、抜粋しながらご報告させていただきます。

まず、生涯学習系の事業でございます。

(3)番、老壮大学につきまして、全体の申込者数が91人あったということで、前年度比1.26倍。65歳以上を対象としておりますが、大変盛況でございました。

昨日、1回目の講演会がございました。携帯電話・スマホの安全な使い方と題しまして、石巻市視聴覚センターの職員に講師をお願いいたしました。

プラットフォーム事業でございます。

(1)学校支援、①学校講師派遣といたしまして、歯科学習、職業ミニ体験、女川小・中講演会ということで開催しております。

②番、学校地域連携活動「潮活動」でございます。1回目、本日の午後に開催する予定でございます。

③番、町の出前講座を活用しての学習でございます。6月中に4件実施いたしました。7月3日(月)にマスカー見学を予定しております。

5ページ目をお開きいただきます。

(3)番、家庭教育支援につきましてです。

②番、親子アドベンチャークラブの1回目を6月17日(土)に実施いたしました。火起こし体験とカートンドック作りでございます。写真は火起こし体験の様子でございます。

2番の子どもの放課後の居場所づくり事業、放課後「楽校」につきましてです。

6月23日現在の申込者数は119人、5割強となっております。利用者の状況につきましても、6月ですと56人ということで、申込者数の半分程度の参加があるという状況です。

③番、放課後楽校特別講座、向学館特別講座につきまして、6月は3件が実施済みでございます。

写真はそれぞれ、アクティブクラブとヒップホップダンスの様子でございます。

7月3日(月)と7月10日(月)にもそれぞれ事業を予定しております。

3番、その他の事業でございます。

(2)のジュニア・リーダー活動についてです。

8月6日(日)から8日(火)まで、女川町と栃木県塩谷町のジュニア・リーダーの初級研修と交流研修会を予定しております。

昨年度は、女川町のジュニア・リーダーが塩谷町に行って活動をいたしました。本年度は、女川町がお迎えする番でございます。

6月27日(火)に事前踏査ということで塩谷町の担当の方3名がいらっしやいまして、実際どのような内容で行うかという打ち合わせと、現場に行つての確認をしていただきました。

最後、6ページ目をお願いいたします。

体育振興関係でございます。

(2)番、6月のイベントといたしましては、コバルトーレ女川の試合につきましては、2試合実施済みでございます。

(3)番、7月のイベントでございます。

コバルトーレ女川のホーム戦が7月に2試合予定されております。

そのほか、②番、全日本レディースソフトボール大会宮城県大会が7月8日(土)から9日(日)開催予定でございます。

③番、プレミアリーグU-11チャンピオンシップ2023が開催される予定です。7月25日(火)から27日(木)までの間、町内の各運動場、そのほか、セイホクパーク石巻を会場といたします。

最後に、(4)施設の整備状況についてです。

今後の発注予定の工事といたしましては、第二多目的運動場のトイレの改修工事と野球場の改修工事を予定しております。今後、スケジュールを組みながら進めてまいります。

以上、私からのご報告でございます。

教育長 報告は以上となりますが、委員の皆様方からただ今の報告事項について何かご質問、ご意見はありませんか。

(発言なし)

教育長 なければ、報告事項についてはよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

12 その他

教育長 それでは、6番「その他」に入りたいと思います。

その他で何かございませんか。

教育局長 それでは、資料で配付しております要請書の写しをご覧くださいと思います。

宮城県教職員組合執行委員長から2023年6月14日付けにて、長期休業中の連続休暇取得の環境づくりを求める要請書の提出が教育長あてにございました。

要請書の内容は、宮城県教育委員会は「教職員の働き方改革に

関する取組方針」を作成しお盆の前後や年末・年始に学校閉庁日の設定をするなど、市町村教育委員会等に対し、より多くの教職員が一同に休暇を取得しやすい環境づくりを求めており、教職員の心身の疲弊状況に鑑み、長期休業中の連続した休暇取得ができるようにしてほしいとの内容でございます。

本件に関しまして、本町小・中学校においては、今年度はお盆前後の8月10日（木）から8月20日（日）までを学校閉庁日としており、今後も教職員が連続休暇によりリフレッシュできる環境づくりに配慮してまいりたいと考えております。

本件につきましては、教育委員会に対する陳情書等の取扱いに基づき、教育長が内容を確認のうえその取扱いを判断した結果、直近の教育委員会へ報告することとしたことから、今般、この写しを配付するものでございます。

以上でございます。

教育長 この件についてはよろしいでしょうか。

新福委員 3番目に留守番電話の設置の件が出ているのですが、女川町の小学校、中学校は留守番電話ができるのですか。

教育局長 留守番電話の機能はないかと思えます。

ただ、教頭先生方がそれぞれ校務用の携帯電話をお持ちでして、緊急時にはそちらにお電話いただくことになっております。

新福委員 分かりました。

教育長 女川町だけではなくて、石巻市、ただ東松島市は始まるのが早いので、東部地区については8月10日から20日で統一させていただきました。そのことも併せてご理解いただければと思います。

ほかにございませんか。

（「はい」の声あり）

教育長 それでは、来月の日程についてですが、前回の教育委員会であらかじめ決めておりましたので、7月25日（火）午前10時から。会場は、女川町役場3階小会議室で行いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

なお、この場で8月の日程も調整をさせていただきたいと思えます。

〔8月30日（水）午前10時からということで調整〕

教育長 それでは、8月の教育委員会は、8月30日（水）午前10時から、女川町役場3階小会議室で行いたいと思いますので、委員の皆様、よろしく願いいたします。

ほかにございませんか。

13 閉 会

なければ、本日の教育委員会をこれで終了させていただきます。
午前 10 時 22 分

14 この会議録の作成者は、次のとおりであります。


参事 千葉 英貴

上記記録の正確なることを認めここに署名する。

令和 5 年 7 月 25 日

会議録署名委員

2 番委員

新福 悦郎 

3 番委員

中村 たみ子 